地域計画(室)

	-B-WH II (M)
策定年月日	
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名(地域内農業集落名)	後蘭字 (後蘭)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.8 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	65.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	33.39 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.59 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

本地区は,中心となる経営体数は入作者も含め 10人程である。規模拡大意向農家のアンケート調査により,将来 1.2haの農地が足りない状況である。集落の活性化を図るためにも新規就農者の確保が急務である。 農業者:19経営体,認定農業者数:3経営体

主な作物:サトウキビ、バレイショ、ニンニク、花き、肉用牛

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在の生産物については、サトウキビ、バレイショ、ニンニク、花き(ソリダゴ)、肉用牛、飼料作物、マンゴー、タンカン、ビワがあり、10年後はパッションフルーツやパイナップルといった果樹の他、田芋の栽培も可能性がある。また、機械化が進んでいるさとうきび、畜産にシフトしていくことも考えられる。また、現在担い手は少ないが、地域コミュニティーの活性化を図るため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう必要な条件整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 26.61 % 将来の目標とする集積率 77.3 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は3箇所,平均21.9ha(令和6年度時点)

団地数の維持及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。併せて、農地中間管理機構の活用、畑かん施設の更新事業整備、集落内での話し合いの充実を図る。また、農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、地域の担い手への農地集積・集約を積極的に推進し、新規就農者等の確保を促進することにより対応していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。併せて、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において、農地の再基盤整備、土層改良、畑の潅水事業等の導入を積極的に行う。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

町や県、JA等と連携した上で、地域内の担い手や後継者の育成に向けた、栽培技術や農業用機械のレンタル等の支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。また、担い手(後継者)の育成・確保として大規模農家(法人)での雇用創出、担い手の集落でのサポート体制の構築を図る。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

現在はさとうきびの収穫ハーベスタについて字内で委託している。10年後を見据えると, サトウキビの植付等も委託の可能性があるが, 収益と委託料等の収支が課題である。農作業の効率化を図るため農業支援サービス(ドローン散布やサトウキビの作業委託, 農業機械のシェアリング, 人材派遣)の活用も重要。また, JA等の組織, 民間事業者,個人間での農作業受委託を進め, 遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

√	①鳥獣被害防止対策	\	②有機・減農薬・減肥料	\	③スマート農業	\>	④ 輸出	☑ ⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	√	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	>	9その他	
V 133		•						

【選択した上記の取組内容】

- ①キジ, カラス, ヤギ等の鳥獣の目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せてそれらの捕獲従事者の確保・育成を進める。
- ②みどりの食料システム及び肥料等の価格高騰のため、減肥料及び減農薬に取り組んでいく。
- ③ドローンや情報通信技術(ICT)等を活用し、省力化、人手の確保及び負担の軽減を図る。
- ④えらぶ牛の輸出について検討していきたい。
- ⑤気候に適した果樹の栽培及び労力軽減に繋がる果樹等の代替品目の栽培に積極的に取り組む。
- ⑦水・土・里サークル事業を活用して、環境保全と農地管理に努める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況等を考慮し、畑かん施設、平張施設等の導入や出荷・調整施設等農業 用施設の集約化を進める。また、担い手の営農や農業者の利用状況等を考慮の上、農業用施設の設置を行う。
- 9ハーベスタ等の機械が入りにくいほ場もあり、効率的に作業を行うため農地の集約を積極的に進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後				
農業を担う者 農業を担う者				(目標年度:令和 16 年度)					
71-31-1	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1		収穫	サトウキビ
2		収穫 収穫	サトウキビ
3		収穫	サトウキビ
4		┃ 収穫	サトウキビ
5		収穫 収穫	サトウキビ
6		収穫	サトウキビ
7		収穫	サトウキビ
8		収穫	サトウキビ
9		収穫	サトウキビ
10		収穫	サトウキビ
11		収穫	サトウキビ
12		収穫	サトウキビ
13		収穫	サトウキビ
14		収穫	サトウキビ
15		収穫	サトウキビ
16		収穫収穫	サトウキビ
17		収穫	サトウキビ
18		収穫 収穫 収穫 収穫	サトウキビ
19		収穫	サトウキビ
20		収穫	サトウキビ
21		上 収穫	サトウキビ
22		収穫 収穫	サトウキビ
23		収穫	サトウキビ
24		┃ 収穫	サトウキビ
25		収穫	サトウキビ
26		収穫	サトウキビ
27		収穫	サトウキビ
28		管理作業一式	サトウキビ
29		調苗及び植付け	サトウキビ

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。